「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１． サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

a. 企業間の連携
パートナー各社との連携を通じた生産性向上の取組共有等

b. IT 実装支援
取引先に対する、IT 技術の活用による業務効率化に向けた情報共有等

c. 健康経営に関する取組
健康経営法人認定済。取引先に対する、健康経営に関する取組・ノウハウの情報共有等

d. BCP/事業継続
レジリエンス認証取得済。取引先に対する、災害時の事業継続に関する施策共有および、BCP 策定に向けた情報共有等

２． 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

また、中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図ります。

３． その他（任意記載）

・当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。
・約束手形の利用を廃止し、企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権へ移行しました。

2026 年 1 月 1 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社喜多村	代表取締役　北村　眞行
企　業　名	役職・氏名（代表権を有する者）